

令和7年度第2回米子市指定管理者候補者選定委員会 会議概要

1 日 時 令和7年10月9日(木) 午前9時30分開会

2 場 所 米子市役所本庁舎3階 第2応接室

3 出席者

委員

北農委員長、入江副委員長、大谷委員、松本委員、仲田委員、松田委員、門脇委員、澤田委員

所管部局

市民生活部環境政策課

(橋尾市民生活部長、足立市民生活部次長、環境政策課職員)

福祉保健部長寿社会課

(塚田福祉保健部長、山崎長寿社会課長、長寿社会課職員)

福祉保健部障がい者支援課

(塚田福祉保健部長、伊藤福祉保健部次長、障がい者支援課職員)

事務局

藤岡総務部長、総務管財課職員

4 会議概要

[1 開 会]

[2 委員長あいさつ]

[3 諮 問]

[4 運営方法確認]

選定委員会の所管事項・審議方法、会議の非公開、会議情報の外部漏洩の禁止、利害関係者との接触の回避等運営方法について、事務局が説明し、了承された。

[5 議 事]

(1) 米子水鳥公園、米子水鳥公園ネイチャーセンター

①指定管理者候補者選定対象施設について

②指定管理者候補者案(選定委員会諮問案)について

所管部局の環境政策課が、施設の概要及び指定管理者候補者案(選定委員会諮問案)を説明した。

【主な意見・質疑等】

(委員) 公募から非公募へ切り替えた理由は何か。

(所管課)当初は、指定管理制度の意味・目的から管理業務を公募とし、運営業務は専門性の高い中海水鳥国際交流基金財団が担っていたが、管理業務と運営業務が別業者になった場合に、方針等意思疎通に懸念があり、一括管理における金銭面も含めた業務の効率性を重視したことにより、平成23年から非公募とした。

③指定管理者候補者案(選定委員会諮問案)の審議

所管部局の環境政策課が、指定管理者候補者案の評定について内容を説明した。

- ・市の試算した収支予算は、コロナ禍の時期を除いた、R4-6年度の平均で算定とした。指定管理料の増額については、基本的に人件費・物価の上昇による。
- ・環境保護活動や地域活性化活動を評価した。

【主な意見・質疑等】

- (委員) 選定基準のうち、同種の施設の管理実績の有無に係る評価項目について、同じ施設の過去の管理実績は考慮しているのか。
- (所管課) 同団体であり、現在適切に管理しているということで3の普通評価としている。
- (委員) 水鳥公園に関しては、今までの他施設と比べ評価が低いように見受けられる。
- (所管課) 高く評価はしているが、ルールに則り現行の管理水準を基準とし、「普通」の評価としている。
- (委員) 基本的に業者が同じであれば現在の内容と著しく提案に変更がない限り「普通」3点は妥当と思うが、そもそも絶対評価か相対評価かを明確にしないと評価が変わってくる。
- (事務局) 相対評価が基本となる。他所管課施設との比較ではないことを前提に、あくまで当該施設の前年の管理状況と比べ相対評価し、一部を絶対評価にして評価基準を作成している。
- (委員) 次の更新時に、3の項目が4になるようにフィードバックを行う場はあるのか。
- (所管課) 2ヵ月に1回三者（財団・ボランティア団体・米子市）会談を行っている。
- (委員) 建物が30年経過し老朽化しており、定期的に管理・報告を受けているとのことだが、建物管理の専門家はいるのか。
- (所管課) 専門家は配置していないが、建物自体は市の所有の為、修繕時期や大規模改修の必要性等は本課と建築部署で逐次協議を行い、対応している。

【審議結果】

選定基準に基づく市の評定結果に異議はなく、市の評定どおり候補者案が承認された。

(2) 米子市シルバーワークプラザ

①指定管理者候補者選定対象施設について

②指定管理者候補者案（選定委員会諮問案）について

所管部局の長寿社会課が、施設の概要及び指定管理者候補者案（選定委員会諮問案）を説明した。

【主な意見・質疑等】

- (委員) 収入実績について、なぜこんなに差があるのか。
- (所管課) コロナの影響により、隣接のふれあいの里がワクチン接種会場となった関係で貸室が減り、シルバーワークプラザの方へ利用者が流れてきたと考えられる。
- (委員) 収支状況は概ね適正という表現でよいのか。
- (所管課) 概ねではなく、適正と訂正する。
- (委員) 利用者が減ってきているのは、上記コロナ禍が解消されたものによるのか。
- (所管課) ふれあいの里の貸室が復活したためと想定されるが、引続きの利用者もおり緩やかな減にはなっている。
- (委員) 就労者の高齢化によりシルバー人材センターへの登録自体が減っていると考えられるが。
- (所管課) 自分の能力を活かしつつ社会貢献したいと思われる方も一定数いるため、そういった方の活躍の場として重要視しているところ。

③指定管理者候補者案（選定委員会諮問案）の審議

所管部局の長寿社会課が、指定管理者候補者案の評定について内容を説明した。

- ・市の試算より84%削減が見られたため、管理経費の節減について評価した。

【主な意見・質疑等】

（委員） 経費の試算が16%に抑制されている理由の詳細を知りたい。

（所管課） シルバーワークプラザの指定管理料とは別で、シルバー人材センターの運営費の補助を行っており、その補助費を人件費に充てていることにより、人件費がカットされているため。

【審議結果】

選定基準に基づく市の評定結果に異議はなく、市の評定どおり候補者案が承認された。

(3) 米子市中心身障害者福祉センター、米子サン・アビリティーズ

当該施設の指定管理者候補者である社会福祉法人養和会と利害関係のある者の発言が禁止とされた。

①指定管理者候補者選定対象施設について

②指定管理者候補者案（選定委員会諮問案）について

所管部局の障がい者支援課が、施設の概要及び指定管理者候補者案（選定委員会諮問案）を説明した。

【主な意見・質疑等】

（委員） 障がい者以外の利用状況は。

（所管課） 心身障害者福祉センターは障がい者のみの利用だが、サン・アビリティーズは障がい者の利用は全体の1/4程度となっている。

（委員） 避難所指定はされているか。また、指定の有無で施設管理に影響は。

（所管課） 心身障害者福祉センターは避難所指定されているが、サン・アビリティーズは指定されていない。管理者も指定避難所と把握しており、備蓄や災害時の利用等理解いただいている。

（委員） 説明会では他者もいたのか。

（所管課） 説明会でも1者のみであった。

（委員） 施設の警備費は。

（所管課） 支出内訳の業務委託料に含まれている。

③指定管理者候補者案（選定委員会諮問案）の審議

所管部局の障がい者支援課が、指定管理者候補者案の評定について内容を説明した。

- ・様々な専門家を配置することで障がい者スポーツの普及促進を図り、利用者サービスの向上策を示している点、以前からの管理実績を評価した点、障がい者雇用率がR7年度に28.06%と非常に高く、積極的に障がい者雇用に取り組んでいる点を評価した。

【主な意見・質疑等】

（委員） 予算が超えている年もあるが、5年間総額で見ると判断するという点でよいか。

（所管課） そのとおり。

（委員） 自主事業計画の中で、県の委託事業が含まれているようだが、その事業に係る人件費等は算出に含まれているか。

（所管課） 自主事業の中には含まれていない。

（委員） 利用者サービス向上のため、スタッフの配置は現状と何か変わるのか。

（所管課） 配置自体は現状と変わらないが高水準を保っており、今後も推進されていくと

の回答を受け、4「やや優れている」の評価とした。

【審議結果】

選定基準に基づく市の評定結果に異議はなく、市の評定どおり候補者案が承認された。

(4) 答申案の協議

審議結果に基づいて作成された答申書案について、異議なしと決定された。

[6 その他]

[7 閉会]